

ハラスメント相談窓口開設について

ご提案資料

社員様が安心して働ける企業づくりのお手伝いのために・・・



社労士・行政書士

はまぐち総合法務事務所

特定非営利活動法人ハラスメント協議会

●相談窓口の設置は企業の義務です

セクハラやパワハラのない職場環境を従業員に提供することは法的義務であり、これが十分でない場合には、損害賠償責任を負わなくてはなりません。

当協会は、相談窓口として機能するだけでなく、企業内での円滑な相談窓口設置への協力を惜しみません。よりよい職場環境の整備に当協会を活用していただければと思います。

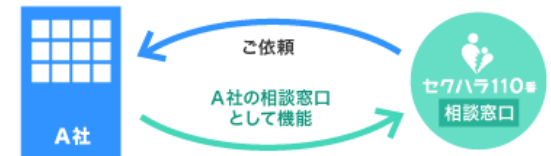
●相談窓口を外部委託する

ご依頼頂いた企業の相談窓口として、従業員への相談、アドバイス対応、集計のフィードバック、企業側の対処方法のご提案などを行います。

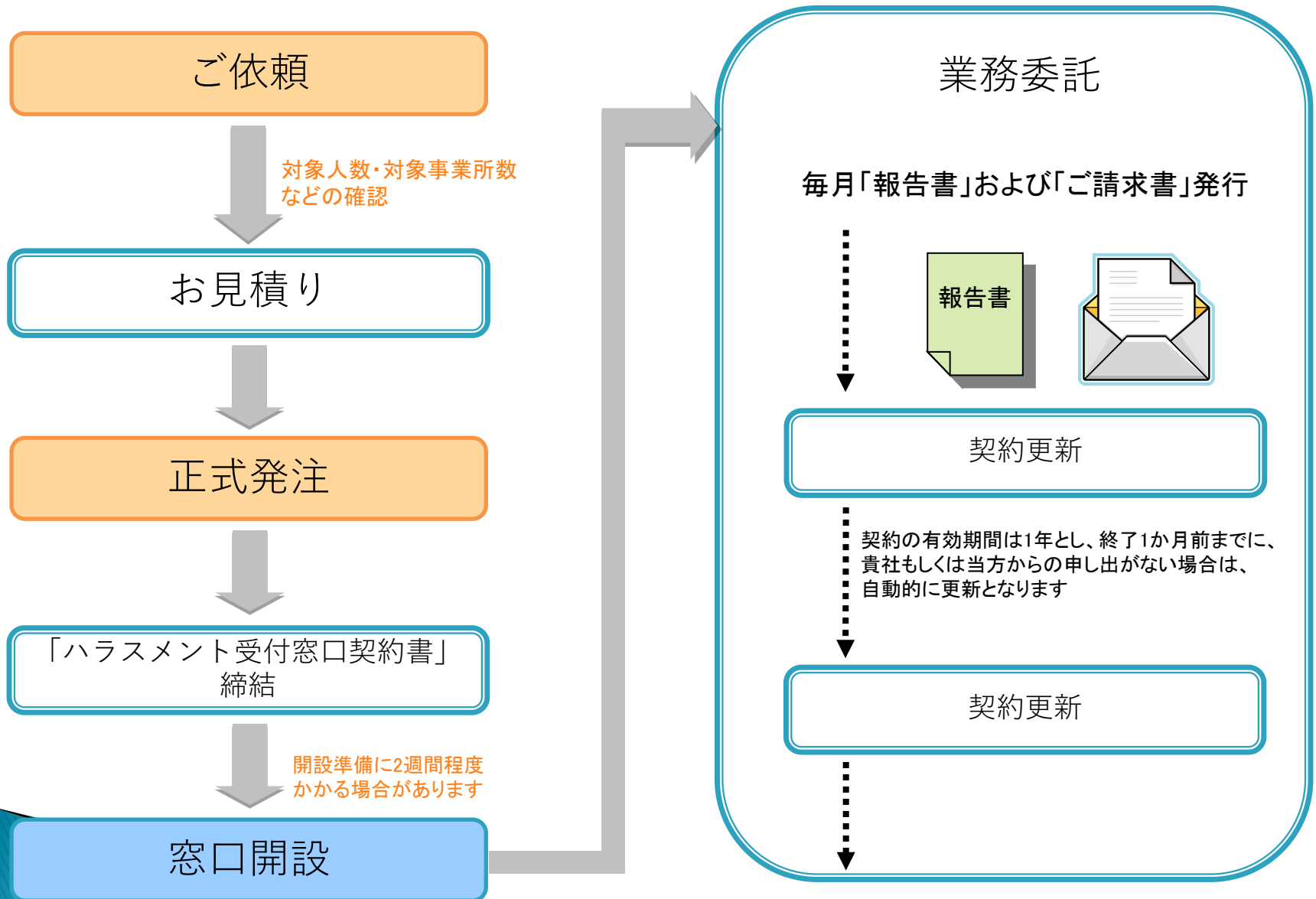
●外部委託のメリット

外部相談窓口を設置することにより、社内に知られたくない場合でも安心して相談頂けます。就業時間外にメールでの対応も可能です。社員が安心して働くことの出来る職場としてアピールできます。セクハラ相談員資格取得者が相談に対応しますので、従業員の方に安心感が生まれます。

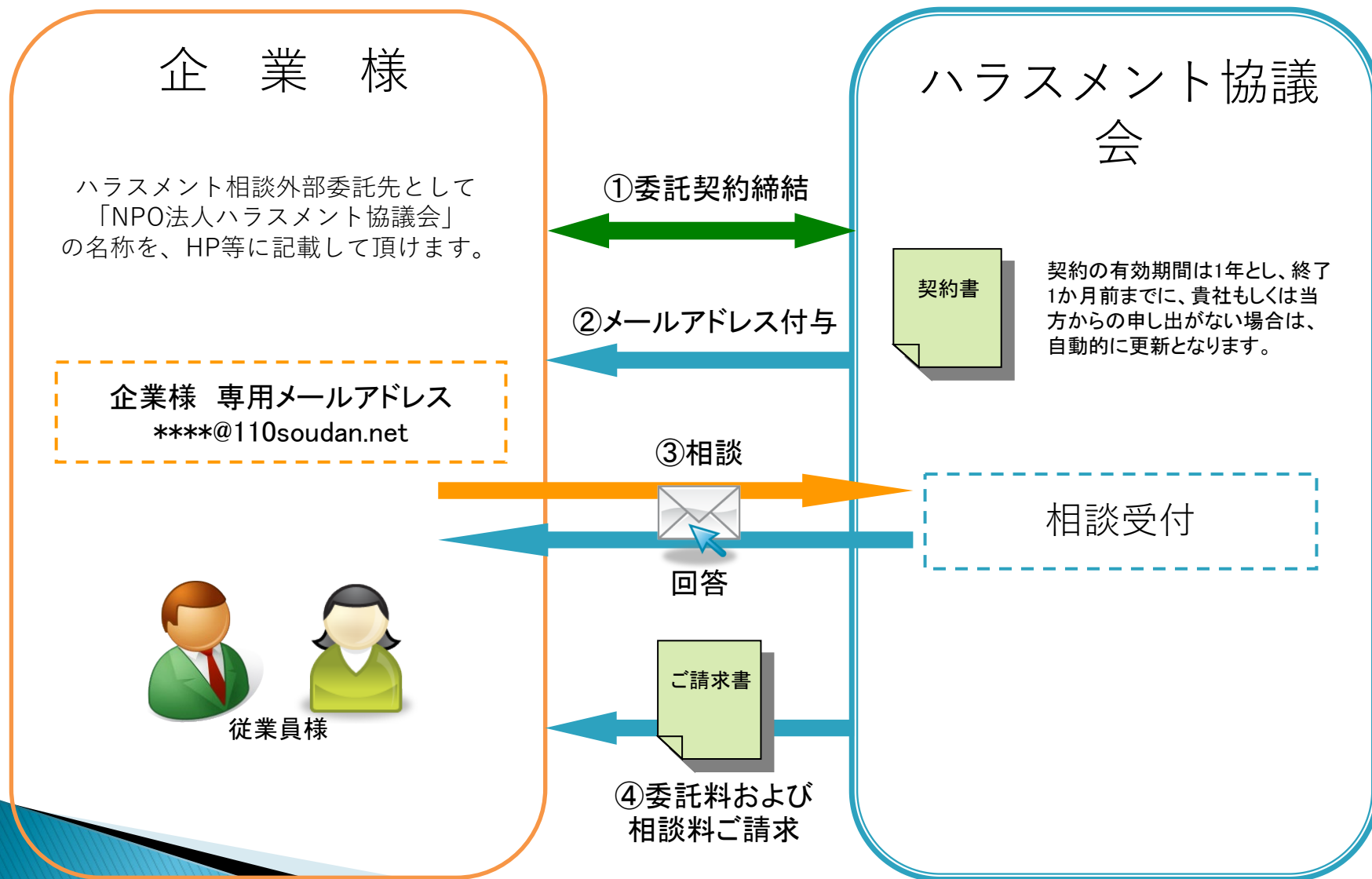
社会保険労務士、行政書士、産業カウンセラー、心理相談員も常駐しています。



●業務委託 ご依頼からご契約まで



●ご契約からご請求まで



●相談受付の流れ

相談者

「ハラスメント相談シート」に記入し、パスワードを付けてメール添付。

企業様 専用メールアドレス
****@110soudan.net

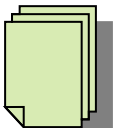
※匿名希望の場合は「匿名」に○を付ける。

相談メール送信



ハラスメント相談窓口

相談シート内容確認



問題解決に向けアドバイス

ハラスメント相談窓口から相手側（加害者と思われる方）に直接、事実確認などの連絡を取ることはありません。

返信

◆記名での相談をお願いする理由◆

- ①より正確な状況を把握するため
 - ②迅速に適切な対応を行うため
- できるだけ詳細に情報をお知らせ頂こうお願いしています。

・事実確認
・問題解決

解決済み

- 相談対応履歴を記入し報告します。
- 匿名・記名に関わらず氏名は記載しません。

フィードバック
(相談シート送付)※無記名

御社ご担当者
ご担当部署

相談窓口で
解決できなかった場合

未解決

- ・ハラスメント窓口で解決困難
 - ・報告すべき重大な事案と判断
- このような場合は相談者に同意を得た上で、当事者氏名を公表し、会社に報告致します。

■ハラスメント相談シート(メール相談用)サンプル

ハラスメント相談シート（メール相談用）

匿名希望の場合は「匿名」に○をつけて下さい。

■相談者について

①勤務地(○をつける)

神戸本社・東京支社・九州営業所・北海道営業所・各駐在所

②雇用形態に(○をつける)

正社員・契約社員・パート・派遣社員・退職者

③所属

④職種(仕事の内容)

⑤役職

⑥氏名

匿名

⑦年齢

歳

⑧性別(○をつける)

男

/

女

⑨連絡先(携帯・自宅など)

(自宅)

(携帯)

■相手側について

①氏名

匿名

②年齢

歳

③性別(○をつける)

男

/

女

④所属

⑤役職

■内容について

①セクハラ関連orパワハラ関連

セクハラ

/

パワハラ

②いつ、あるいはいつから

③どこで

④どのようにされたか

⑤どのようにして欲しいのか

⑥上司はご存知ですか？

⑦対象になっている方は他にもいますか？

⑧今まで取った行動は？

※相談者の同意なしで相談者、相手側氏名を公表することはありません。

※会社へのフィードバック時は匿名・記名に関わらず氏名は記載しません。

※ただし、次のような場合は相談者に同意を得た上で、当事者氏名を公表し、会社に報告致します。

・ハラスメント窓口で解決困難

・報告すべき重大な事案と判断

■相談員記入欄

シートNo

受付日時

相談員氏名

年

月

日()

:

■ハラスメント相談対応履歴

ハラスメント相談対応履歴

相談シートNo:

	相談日	相談方法	相談内容	相談員氏名	状況
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

■会社へのフィードバック

初回	年	月	日
2回目	年	月	日
3回目	年	月	日
4回目	年	月	日
5回目	年	月	日

※相談者の氏名は記載しません

企業規模別プラン

窓口開設費:無料

月額料金 :企業規模によって変動

相談料金 :1件 3,000円

ご利用の流れ

ご依頼

相談窓口の設置

ハラスメント
相談

「企業規模別プラン」は、従業員数に応じて費用の異なるプランです。
セクハラ相談窓口の本格的な導入をお考えの企業様向けのプランとなっております。

従業員数	基本（メール）	
	業務委託料 （月額・税別）	相談料 （1件・税別）
0～10人	7,500円	3,000円
11～50人	15,000円	
51～100人	30,000円	
101～500人	65,000円	
501～1000人	90,000円	
1000人以上	別途お見積り	

相談窓口に関するお問い合わせ・申込み

特定非営利活動法人ハラスメント協議会所属



社労士・行政書士

はまぐち総合法務事務所

〒060-0806

札幌市北区北6条西6丁目2 福德ビル3F

TEL: 011-738-2255

FAX: 011-738-2256

Mail: info@office-hamaguchi.com

